

# 平成 28 年度 事業計画

(平成 28 年 4 月 1 日から平成 29 年 3 月 31 日まで)

## 1. はじめに

1. 政府経済見通し（4月閣議）は「景気は、このところ一部に弱さもみられるが、緩やかな回復基調が続いている。」と現状を認識し、先行きについて「雇用・所得環境の改善が続くなかで、各種政策の効果もあって、緩やかな回復に向かうことが期待される。」としており、景気の回復の期待を明記されているが、米国や中国など世界経済の減速など不安要素が多いのも事実である。
2. 当工業会を取り巻く環境においては、新設住宅着工や、設備投資も昨年の横ばいになっているなどの影響を受け、平成 27 年度の工業会出荷金額は、年間で 961 億円の出荷金額を予想している。平成 28 年度は、安倍政権のアベノミクス第二ステージ、とりわけ「一億総活躍」による成長戦略が期待され、個人消費、設備投資などの増加を期待するところである。こうした中、当工業会の出荷金額は、太陽光発電対応住宅盤や、感震機能付住宅盤、電気自動車充電設備、センサースイッチ類の伸びが期待される所であり、消費税増税前の駆け込み需要などで、平成 28 年度の出荷金額は対前年比で、点滅器 101.2%、接続器 100.0%、住宅盤 101.0%、その他を含む合計で 100.5%、絶対額で 966.5 億円と推定している。

平成 28 年度（平成 28 年 4 月～平成 29 年 3 月）金額ベースの伸長予測（H28 年 5 月時点予測）

	上期 (%)	下期 (%)	年度 (%)
点滅器	101.4	101.1	101.2
接続器	99.8	100.2	100.0
開閉器	93.8	94.5	94.1
住宅用分電盤	103.0	99.0	101.0
EV 盤	102.5	73.5	85.2
信号・情報機器	114.4	89.8	101.3
総額	101.2	99.9	100.5

3. 昨年策定した第 4 次中期計画の中で、新たな重点課題として掲げた「新規分野開拓活動」を積極的に推進していく。そのため、「配線システム」の名にふさわしい新たな事業分野の拡大を指向する。長い歴史のある配線器具・住宅盤の強みを活かし、システム思考することで、お客様へ新たな満足を届ける分野を開拓するため、専門委員会を横断して企画委員会や、技術委員会の傘下に設立したWGを中心に日配工でできる提案を検討・推進する。

## 2. 最重点課題

第 4 次中期計画 5 大活動テーマの推進

- 1) 配線システムからの火災事故を撲滅する「安全品質の追及活動」
- 2) 交換リニューアル市場を構築する「安全・点検リニューアル活動」
- 3) 低炭素社会を配線システムで実現する「環境対応推進活動」
- 4) 新しい配線システムの標準化で安心を造りだす「標準化推進活動」
- 5) 新しい分野の市場を開拓する「新規分野開拓活動」

### 3. 重点項目 (定款順)

1. 配線システム及び配線器具に関する生産、流通等の調査及び研究
  - ・出荷統計調査(接地極付きコンセント含む)、需要動向・流通動向の早期集計
2. 配線システム及び配線器具に関する技術の調査及び研究
  - ・技術動向、技術課題等に関する調査及び研究
3. 配線システム及び配線器具に関する情報の収集及び提供
  - ・市場動向、環境問題等に関する情報収集及び提供
4. 配線システム及び配線器具に関する普及及び啓発
  - ・日配工の提案する製品の普及と安全点検など使用者への啓発
5. 配線システム及び配線器具に関する規格の立案及び推進
  - ・各種規格作成委員会活動の推進と取り纏め
6. 配線システム及び配線器具に関する内外関係機関等との交流及び協力
  - ・国内関係機関及び海外関係機関との協調体制構築
7. 前各号に掲げるもののほか、本会の目的を達成するために必要な事業

### 4. 具体的実施事項

#### 第4次中期計画5大テーマの具体的実施事項

##### 1) 「安全品質の追及活動」の推進

- ①延長コードセットのさらなる品質向上のため、従来よりもワンランク上の安全基準を日配工技術資料JWD-T37「延長コードセット・ガイドライン」として新規制定する。
- ②現在禁止されている接続器の遠隔操作を、IT機器に負荷を限定して可能とするなど、リスク低減策を検討し、電気用品調査委員会へ提案する。
- ③ユーザへの誤使用防止啓発活動の推進

##### 2) 「安全・点検リニューアル活動」の推進

- ①安全点検PR活動の推進
  - ・「配線器具の日」行事(2016年11月11日)首都圏、名古屋、大阪の3地区で実施。
  - ・JECA FAIR 2016 電設工業展へ出展(2016年5月25~27日 インテックス大阪)
  - ・ホームページの有効活用
- ②感震機能付き住宅盤を広く周知し、自治体等の補助金制度の制定支援などで普及を図る。
- ③電源コードの寿命の明確化
  - ・電気機器メーカーに対する電源コードの設計標準使用期間の考え方を明確化する。

##### 3) 「環境対応推進活動」の推進

- ①電気自動車充電インフラに関し、電動2輪車、小型EV(LEV)などへの対応を追加するため、JWD-T33「EV普通充電用電気設備の施工ガイドライン」の改定。
- ②環境関連情報の発信
- ③技術講習会の実施(従来の環境講習会、技術講習会を統合して実施)
- ④施設見学会の実施(従来の環境のテーマにとらわれず、関心の高い施設で実施)

#### 4) 「標準化推進活動」の推進

##### ①新 JIS C 8300 「配線器具の安全性」

- ・電気用品技術基準の将来の階層化（H28 年以降）に備え、現行の配線器具が製造・販売できるよう、別表第四「配線器具」の技術基準解釈の内容を整合規格として採用して頂くため、新 JIS C 8300 「配線器具の安全性」を制定し、整合規格に採用して頂く。

##### ② JIS C 8282-1 改正での方向性確立

- ・日配工が担当する 17 件の IEC 整合 JIS の中で、代表的な JIS C 8282-1 「家庭用及びこれに類する用途のプラグ及びコンセントー第 1 部：一般要求事項」を 12 条公募で改正原案を作成する。
- ・この改正原案作成の過程で、他の 16 件の IEC 整合 JIS の改正方向も明確にする。

##### ③ JIS C 8284 「ケーブルリール」の改正原案作成。

- ・日配工が担当する 17 件の IEC 整合 JIS の 1 つであり、5 年目の見直しとして、上記の改正方針に従い、改正原案を作成する。

##### ④ IEC 国際会議への委員派遣

- ・IEC SC23B の作業会（MT4）へ委員を派遣する。（2016 年 4 月 シンガポール）
- ・日配工は総会への出席義務がある P メンバであり、本年の IEC TC23 及び傘下の関連 SC の総会に委員を派遣する。（2016 年 10 月 ドイツ フランクフルト）なお、開催時期の近い、9 月の IEC SC23B の作業会（MT4）は欠席とする。

##### ⑤ 内線規程改正への支援

- ・2016 年夏、内線規程改正に向け、関連する需要設備専門委員会、低圧分科会、及び各小委員会へ委員を派遣し、日配工の提案を内線規程に採用して頂く。

##### ⑥ 日配工の活動の成果物として以下の標準化を実施する

- ・日配工規格 JWDS0035 「EV 充電用コンセント盤・コンセントスタンド」の改正
- ・日配工技術資料 JWD-T12 「一体成形差込プラグ指針」の改正
- ・日配工技術資料 JWD-T13 「配線器具類の安全確保のための表示ガイドライン」の改正
- ・日配工技術資料 JWD-T37 「延長コードセット・ガイドライン」の制定
- ・日配工技術資料 JWD-T33 「EV 普通充電用電気設備の施工ガイドライン」の改正
- ・日配工技術資料 JWD-T38 「横方向荷重試験用プラグ」の制定

#### 5) 「新規分野開拓活動」の推進

- ・顧客に、新たな満足を与えることができる分野を開拓する。

##### ① 技術委員会傘下に、USB 直流コンセントを検討する WG を発足し、接続できる負荷機器の制約や互換性の標準化などを検討し日配工規格または技術資料作成を行なう。

##### ② 企画委員会で、住宅盤、配線器具の取替え交換需要を掘り起こすため、「交換の目安」を明確化する検討を行なう。

## 5. その他

- ・住宅盤認定審査委員会（2 回／年）工場立ち入り調査（1 回／年）
- ・日配工会報の発行（3 回／年）（6 月、9 月、1 月）
- ・日配工需要予測の算出（2 回／年）（1 月、5 月）
- ・内線規程改正パンフ又は HP 作成（7 月）

以上